

2026年2月4日

ウエルスアドバイザーアワード 2025 “NISA 成長投資枠” WA 優秀ファンド賞受賞

「フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株ファンド(年2回決算型)」が
バランス型 部門 (対象ファンド 334 本) で、WA 優秀ファンド賞を受賞しました。

フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社 (所在地：東京都千代田区、代表取締役社長：高村孝、以下「当社」) は、ウエルスアドバイザー株式会社が選定する「ウエルスアドバイザーアワード 2025」のバランス型 部門において、「フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株ファンド (年2回決算型)」が“NISA 成長投資枠” WA 優秀ファンド賞を受賞したことをお知らせします*。

部門	受賞ファンド名
バランス型 部門	フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株ファンド (年2回決算型)

*ウエルスアドバイザーアワード 2025 は、ウエルスアドバイザー株式会社による 2025 年 12 月 30 日を基準日とした評価です。当該評価は過去の一定期間の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。本アワードに関するご留意事項は後記の「ウエルスアドバイザーアワード 2025 について」をご覧ください。

当ファンドは、長期にわたり経済成長を続けてきたオーストラリアの株式市場に上場している高配当株や REIT に投資を行います。主に配当利回りに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄に投資を行い、2025 年 12 月末現在では、金融・実物資産・消費関連など内需拡大の恩恵を受けやすいセクターを中心に投資しています。ファンドの詳細につきましては、以下のページをご覧ください。

特集ページ：豪州株式の魅力「フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株ファンド」

https://www.franklintempleton.co.jp/fund_special/

ファンド詳細ページ

フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株ファンド(年2回決算型)

<https://www.franklintempleton.co.jp/products/530023.html>

当社は今回の受賞を励みとして、引き続き、当ファンドのさらなる運用成績の向上と競争力のある商品・サービスの提供に努めてまいります。今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

ウエルスアドバイザーアワード 2025 について

ウエルスアドバイザーアワード 2025 「“NISA 成長投資枠”WA 優秀ファンド賞」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内公募追加型株式投資信託のうち、2025 年 12 月 30 日における『NISA 成長投資枠登録のアクティブファンド』を選考対象として独自の分析に基づき、各部門別に総合的に優秀であるとウエルスアドバイザーが判断したものです。バランス型 部門は、選考対象ファンドのうち、同年 12 月末において当該部門に属するファンド 334 本の中から選考されました。

※ウエルスアドバイザー株式会社（旧モーニングスター株式会社）

1998 年 3 月 27 日の設立以来、約 25 年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023 年 3 月 30 日付で米国 Morningstar, Inc.へブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

フランクリン・テンプレトン・グループについて

フランクリン・テンプレトン・グループは、米国カリフォルニア州サンマテオに本部を置くフランクリン・リソーシズ・インクおよび傘下の子会社で構成されたグローバルな資産運用会社グループです。当グループは 75 年以上の資産運用経験を持ち、世界の主要な金融市場を含む 35 カ国以上に拠点を構え、150 カ国以上のお客様にサービスを提供しています。長い歴史の中で、数々の専門性の高い運用マネジャーを傘下に迎え、運用ケイパビリティを拡充することで、株式、債券、マルチアセット・ソリューション、オルタナティブの分野の卓越した専門性と運用戦略へのアクセスを可能にしてきました。世界中に 1,500 人以上の運用プロフェッショナルを擁するフランクリン・テンプレトンという 1 つのブランドを通じて、世界中のお客様の幅広いニーズに応じたカスタマイズ・ソリューションを提供しています。2025 年 12 月末日現在の運用総資産は約 1.68 兆米ドル（約 263 兆円）¹です。

フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社について

フランクリン・テンプレトンの日本法人であるフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社は、1996 年の日本進出以来、日本の投資家の皆様の資産運用ニーズに応じた運用商品やサービスを提供し、ひたむきに前進してきたことを誇りとしています。今後もフランクリン・テンプレトン・ジャパンは、グローバルな資産運用会社として、25 年以上にわたる日本での事業経験から得たノウハウを活かし、日本の投資家の皆様の長期的な資産形成に貢献することを目指すとともに、お客様との長期的な信頼関係を築いてまいります。詳細については、<https://www.franklintempleton.co.jp/> をご覧ください。

1. 1米ドル=156.56円で換算。

当ファンドの費用について

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料：申込金額（購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、3.85%（税抜 3.50%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問合せください。

信託財産留保額：ありません。

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用（信託報酬）：純資産総額に対し年率 1.826%（税抜 1.66%）

※運用管理費用（信託報酬）は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。

その他の費用・手数料：

売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等

原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。

その他諸費用（監査、印刷、受益権の管理事務、税務事務等の諸費用。）

日々の純資産総額に年率 0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※投資信託を保有する際に必要となる種類毎の費用につきましては、当該投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください。また、お申込手数料等につきましては、当該投資信託の販売会社にお問い合わせください。

投資信託に関する留意点

投資信託のリスクについて

- 投資信託は、一般的に、株式や債券といった値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資を行っている投資信託の場合には、為替の変動により、損失を被ることがあります。
- 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。詳しくは投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）のリスクに関する説明部分をご覧ください。

ご注意事項

- 当資料は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したのですが、その完全性、正確性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または将来の予想であり、今後の市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本及び運用成果は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。

- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
- 投資信託は、書面による契約の解除（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
- この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。

当プレスリリースに関するお問い合わせ先
フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社

FTJPR@franklintempleton.com

03-5219-5761